

第2回検討会議を受けての対応

01.03.12 市民活動課

1. ポストイット意見に対する対応

- ・ ポストイット意見は、事務局で「第2回協働ルール検討会議ポストイット意見まとめ」（別紙参照）として整理しました。この意見まとめは、第1回部会（4/6（金））の資料とします。

- ・ 「37：NPOとNGOのちがいは NPOと地域サークルとのちがいは」

* NPO（民間非営利組織）とNGO（非政府組織）は、非営利で非政府という点では、同じものと言えますが、NPOは「営利を目的としないこと」を強調するのに対し、NGOは国連から出てきた言葉で、「政府でないこと」を強調する意味合いがあります。日本では、海外協力団体や国際交流団体のように、国境を越える活動をしている団体に対してよく使われています。

* NPOの要件として「公益性、正規の組織、非政府性、非営利性、自己統治性、自発性」があげられますが、この要件を満たすボランティア団体などはNPOと言えます。一方、共益性（仲間内のために活動する度合い）の強い趣味のサークルで、自分たちの娯楽や自己啓発のために活動している場合は、公益性（他者のため、社会のために活動する度合い）の視点からNPOとは言えません。

（NPO基礎講座（山岡義典氏編著）を参考に作成しました）

- ・ 「38：大和市に文化連盟があります。連盟に加入したい団体、又、希望する既成団体を呼びかけ、間口を広げてゆくための支援はどこまでして頂けるか」

* 団体のPRや加入促進は、その団体が自主的に行っていくことが原則です。現状の行政支援としては、広報やまとや学習センターの掲示板などのPRスペースを設けています。また、市の社会教育課では、文化芸術関係の団体に対する情報提供や相談を行っており、文化連盟に対する市の窓口となっています。

* 今後、協働ルールの検討のなかで、社会教育関係団体などの既存登録団体との関係もチェックしながら、行政支援の内容を整理していきたいと考えます。

2. 委員連絡用のメーリングリストについて

- ・ 委員連絡用のメーリングリストを3月7日に立ち上げました。検討会議の運営が軌道にのるまでは、委員連絡用として運営しながら、徐々に参加者の輪を広げていく考えです。